【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月10日
【中間会計期間】	第123期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ＴＥＩＫＯＫＵ （旧会社名　株式会社帝国電機製作所）
【英訳名】	TEIKOKU CORPORATION （旧英訳名　TEIKOKU ELECTRIC MFG.CO.,LTD.）
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員　村田　潔
【本店の所在の場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	０７９１－７５－０４１１(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長　阿部　孝司
【最寄りの連絡場所】	兵庫県たつの市新宮町平野60番地
【電話番号】	０７９１－７５－０４１１(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員総務本部長　阿部　孝司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）2025年６月26日開催の第121回定時株主総会の決議により、2026年４月１日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第122期 中間連結会計期間	第123期 中間連結会計期間	第122期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（千円）	13,637,007	15,085,659	29,091,243
経常利益	（千円）	2,539,752	2,837,084	5,444,526
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（千円）	2,349,325	2,021,541	4,341,599
中間包括利益又は包括利益	（千円）	1,005,282	2,823,199	4,411,713
純資産額	（千円）	33,203,412	33,672,911	32,237,019
総資産額	（千円）	41,915,497	42,051,739	40,204,658
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	141.43	131.87	265.69
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	77.5	78.3	78.0
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	804,525	2,415,167	2,697,946
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,699,170	△311,644	835,474
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△1,248,648	△1,309,362	△5,902,374
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（千円）	12,845,072	10,816,265	9,798,324

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、株式会社平福電機製作所は清算結了に伴い、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における世界経済は、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇や地政学リスクの高まり等により、不確実性が残る状況で推移いたしました。当社グループを取り巻く環境は、主要顧客である化学業界において、米国では個人消費や雇用環境の堅調さを背景とする底堅い企業活動に伴い、設備投資需要が堅調に推移した一方で、中国においては、引き続き景気が低迷しており、企業の投資姿勢にも慎重さが見られました。

このような状況のもと、当中間連結会計期間において、インドや東南アジア、欧州がケミカル機器キャンドモータポンプを中心に減少したものの、米国がアフターマーケットを中心に増加したことや、中国が前期生産トラブルの影響により減少したことの反動増、円安によるプラス影響等により、グループ全体の売上高は増加いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

①財政状態

（資産）

当中間連結会計期間末における流動資産は32,110百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,381百万円増加いたしました。これは主に棚卸資産が965百万円、現金及び預金が844百万円増加したことによるものであります。固定資産は9,940百万円となり、前連結会計年度末に比べ465百万円増加いたしました。

この結果、総資産は42,051百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,847百万円増加いたしました。

（負債）

当中間連結会計期間末における流動負債は7,193百万円となり、前連結会計年度末に比べ106百万円増加いたしました。固定負債は1,185百万円となり、前連結会計年度末に比べ304百万円増加いたしました。

この結果、負債合計は8,378百万円となり、前連結会計年度末に比べ411百万円増加いたしました。

（純資産）

当中間連結会計期間末における純資産合計は33,672百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,435百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が826百万円、為替換算調整勘定が640百万円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は78.3%（前連結会計年度末は78.0%）となりました。

②経営成績

当社グループの当中間連結会計期間の売上高は、15,085百万円（前年同期比10.6%増）となりました。利益面につきましては、売上増加や米国における関税の還付（142百万円）、為替のプラス影響等により、営業利益は2,703百万円（同12.9%増）、経常利益は2,837百万円（同11.7%増）となったものの、前年同期に投資有価証券売却益868百万円や固定資産売却益140百万円を計上した反動減により、親会社株主に帰属する中間純利益は2,021百万円（同14.0%減）となりました。

また、日本や米国を中心にケミカル機器キャンドモータポンプやアフターサービスの需要が堅調に推移したことや、円安によるプラス影響等により、当社グループの当中間連結会計期間の受注高は、17,481百万円（同29.1%増）、受注残高は、16,833百万円（前期末比16.6%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、投資活動によるキャッシュ・フロー311百万円及び財務活動によるキャッシュ・フロー1,309百万円の資金支出があったものの、営業活動によるキャッシュ・フロー2,415百万円の資金獲得により、前連結会計年度末に比べ1,017百万円増加し、10,816百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、2,415百万円（前年同期は804百万円の獲得）となりました。これは、主として税金等調整前中間純利益2,797百万円の計上によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、311百万円（前年同期は1,699百万円の獲得）となりました。これは、主として有形固定資産の取得による支出440百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、1,309百万円（前年同期は1,248百万円の使用）となりました。これは、主として配当金の支払による支出1,195百万円によるものであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループの研究開発活動の金額は、277百万円であります。

なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	69,200,000
計	69,200,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	15,780,038	15,780,038	東京証券取引所プライム市場	単元株式数100株
計	15,780,038	15,780,038	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	15,780,038	―	3,143,675	―	2,931,466

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号	1,604	10.46
GOLDMAN,SACHS & CO.REG （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	200 WEST STREET NEW YORK,NY,USA （東京都港区虎ノ門２丁目６番１号）	1,555	10.15
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT,25 SHOE LANE,LONDON EC4A 4AU,U.K. （東京都港区虎ノ門２丁目６番１号）	972	6.34
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT （常任代理人　香港上海銀行東京支店）	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK （東京都中央区日本橋３丁目11番１号）	561	3.66
US BANK NATIONAL ASSOCIATION JP ACCTS TS （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	60 LIVINGSTON AVE ST.PAUL,MN 55107 U.S.A. （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	553	3.61
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	245 SUMMER STREET BOSTON,MA 02210 USA （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	490	3.20
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海１丁目８番12号	422	2.75
ＴＥＩＫＯＫＵ取引先持株会	兵庫県たつの市新宮町平野60番地	421	2.75
刈田　耕太郎	兵庫県たつの市	411	2.68
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	410	2.67
計	－	7,402	48.27

（注）１．上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は644千株であります。
なお、それらの内訳は、投資信託設定分637千株、年金信託設定分７千株となっております。
２．上記株式会社日本カストディ銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は282千株であります。
なお、それらの内訳は、投資信託設定分237千株、年金信託設定分44千株となっております。
３．株式会社日本カストディ銀行の所有株式数には、（信託口）、（信託口４）、（信託Ａ口）、（年金信託口）、（年金特金口）の所有株式数を含めて表示しております。

４．2026年６月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No.２）において、フィデリティ　マネジメント　アンド　リサーチ　カンパニー　エルエルシー（Fidelity Management & Research Company LLC）及び他２社の共同保有者が2025年８月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
フィデリティ　マネジメント　アンド　リサーチ　カンパニー　エルエルシー（Fidelity Management & Research Company LLC）	アメリカ合衆国、19801デラウェア州、ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209	768	4.55
エフアイエーエム　エルエルシー(FIAM LLC)	アメリカ合衆国、19801デラウェア州、ニュー・キャッスル・カウンティ、ウィルミントン、オレンジ・ストリート1209	366	2.17
フィデリティ　マネジメント　トラスト　カンパニー（Fidelity Management Trust Company）	アメリカ合衆国、02110マサチューセッツ州、ボストン、フェデラル・ストリート155、700号室	110	0.65

５．2026年６月25日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No.８）において、株式会社ヴァレックス・パートナーズが2026年６月18日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（千株）	株券等保有割合（%）
株式会社ヴァレックス・パートナーズ	東京都中央区日本橋茅場町１丁目６番17号	2,907	18.42

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 445,300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 15,320,300	153,203	―
単元未満株式	普通株式 14,438	―	―
発行済株式総数	15,780,038	―	―
総株主の議決権	―	153,203	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
㈱ＴＥＩＫＯＫＵ	兵庫県たつの市新宮町平野60番地	445,300	―	445,300	2.82
計	―	445,300	―	445,300	2.82

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,721,391	12,566,269
受取手形、売掛金及び契約資産	9,135,764	8,618,419
電子記録債権	1,697,802	1,677,650
製品	3,177,160	3,222,911
仕掛品	2,743,424	3,221,508
原材料及び貯蔵品	2,454,688	2,896,474
その他	627,108	697,615
貸倒引当金	△828,295	△789,981
流動資産合計	30,729,045	32,110,869
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,027,257	4,009,957
その他（純額）	3,925,496	4,289,166
有形固定資産合計	7,952,754	8,299,124
無形固定資産		
その他	140,952	129,986
無形固定資産合計	140,952	129,986
投資その他の資産	※2 1,381,906	※2 1,511,758
固定資産合計	9,475,613	9,940,869
資産合計	40,204,658	42,051,739
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,763,943	2,158,297
電子記録債務	336,755	315,086
未払法人税等	936,793	498,630
製品保証引当金	39,549	46,388
賞与引当金	507,726	523,258
その他	3,502,054	3,651,388
流動負債合計	7,086,822	7,193,051
固定負債		
退職給付に係る負債	358,693	396,994
その他	522,123	788,781
固定負債合計	880,816	1,185,776
負債合計	7,967,639	8,378,827
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,143,675	3,143,675
資本剰余金	2,931,466	2,935,644
利益剰余金	22,435,887	23,261,899
自己株式	△1,189,922	△1,170,368
株主資本合計	27,321,105	28,170,851
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	214,782	310,866
為替換算調整勘定	3,677,183	4,318,126
退職給付に係る調整累計額	141,664	131,057
その他の包括利益累計額合計	4,033,630	4,760,050
非支配株主持分	882,282	742,009
純資産合計	32,237,019	33,672,911
負債純資産合計	40,204,658	42,051,739

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	13,637,007	15,085,659
売上原価	7,689,083	8,512,413
売上総利益	5,947,924	6,573,245
販売費及び一般管理費	※ 3,553,807	※ 3,869,881
営業利益	2,394,117	2,703,364
営業外収益		
受取利息	47,563	53,315
受取配当金	14,241	5,827
受取賃貸料	13,505	13,778
為替差益	20,433	379
スクラップ売却益	23,900	32,788
その他	33,438	46,701
営業外収益合計	153,082	152,791
営業外費用		
支払利息	3,075	14,324
その他	4,372	4,747
営業外費用合計	7,447	19,071
経常利益	2,539,752	2,837,084
特別利益		
固定資産売却益	140,216	－
投資有価証券売却益	868,999	－
特別利益合計	1,009,216	－
特別損失		
固定資産売却損	6,726	－
固定資産除却損	－	27,096
減損損失	－	12,514
特別損失合計	6,726	39,610
税金等調整前中間純利益	3,542,242	2,797,474
法人税等	1,038,780	673,546
中間純利益	2,503,461	2,123,927
非支配株主に帰属する中間純利益	154,136	102,386
親会社株主に帰属する中間純利益	2,349,325	2,021,541

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	2,503,461	2,123,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△493,257	96,084
為替換算調整勘定	△1,006,918	613,794
退職給付に係る調整額	1,997	△10,607
その他の包括利益合計	△1,498,178	699,271
中間包括利益	1,005,282	2,823,199
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	881,581	2,747,961
非支配株主に係る中間包括利益	123,701	75,237

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,542,242	2,797,474
減価償却費	447,705	500,829
減損損失	―	12,514
貸倒引当金の増減額（△は減少）	15,418	△86,873
退職給付に係る資産又は負債の増減額	26,548	25,348
受取利息及び受取配当金	△61,804	△59,143
支払利息	3,075	14,324
為替差損益（△は益）	△10,747	37,626
投資有価証券売却損益（△は益）	△868,999	―
有形固定資産売却損益（△は益）	△133,490	―
有形固定資産除却損	―	5,296
売上債権の増減額（△は増加）	△286,384	843,317
棚卸資産の増減額（△は増加）	△1,002,878	△742,837
その他の流動資産の増減額（△は増加）	△138,760	△56,628
仕入債務の増減額（△は減少）	139,367	278,483
未払消費税等の増減額（△は減少）	△74,112	7,480
その他の流動負債の増減額（△は減少）	347,117	△206,567
その他	△76,666	51,467
小計	1,867,628	3,422,112
利息及び配当金の受取額	61,804	59,143
利息の支払額	△3,075	△14,324
法人税等の支払額	△1,121,832	△1,051,763
営業活動によるキャッシュ・フロー	804,525	2,415,167
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△805,620	△946,745
定期預金の払戻による収入	1,102,257	1,080,276
有形固定資産の取得による支出	△356,067	△440,582
有形固定資産の売却による収入	825,182	783
無形固定資産の取得による支出	△58,585	△4,054
投資有価証券の売却による収入	990,350	―
貸付けによる支出	△337	△2,883
貸付金の回収による収入	1,990	1,561
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,699,170	△311,644
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△134	△154
リース債務の返済による支出	△102,489	△113,678
配当金の支払額	△1,146,025	△1,195,528
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,248,648	△1,309,362
現金及び現金同等物に係る換算差額	△408,584	223,780
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	846,462	1,017,940
現金及び現金同等物の期首残高	11,998,609	9,798,324
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 12,845,072	※ 10,816,265

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

当中間連結会計期間において、株式会社平福電機製作所は清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（中間連結貸借対照表関係）

1　電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
電子記録債権譲渡高	1,059,839千円	1,086,426千円

※２　資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
投資その他の資産	6,800千円	6,800千円

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
製品保証引当金繰入額	6,935千円	5,895千円
貸倒引当金繰入額	11,173	△88,297
役員報酬及び従業員給与賞与	1,352,255	1,534,200
賞与引当金繰入額	159,789	160,216
退職給付費用	19,522	19,040

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	14,254,144千円	12,566,269千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△1,120,537	△1,459,892
引出制限預金	△288,535	△290,111
現金及び現金同等物	12,845,072	10,816,265

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	1,146,025	69.0	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月10日取締役会	普通株式	913,765	55.0	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2025年６月26日開催の取締役会決議に基づき、2025年７月24日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式4,900株の処分を行いました。この結果、単元未満株式の買取りによる取得も含め、当中間連結会計期間において資本剰余金が4,457千円増加、自己株式が11,332千円減少し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が2,935,924千円、自己株式が622,816千円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月29日定時株主総会	普通株式	1,195,528	78.0	2026年３月31日	2026年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月９日取締役会	普通株式	1,012,088	66.0	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

３．株主資本の金額の著しい変動

当社は、2026年６月29日開催の取締役会決議に基づき、2026年７月24日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式7,500株の処分を行いました。この結果、単元未満株式の買取りによる取得も含め、当中間連結会計期間において資本剰余金が4,178千円増加、自己株式が19,554千円減少し、当中間連結会計期間末において資本剰余金が2,935,644千円、自己株式が1,170,368千円となっております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは「ポンプ事業」を単一の報告セグメントとしており、その他の事業については量的重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
日本	4,437,421	4,506,506
欧米	3,659,900	4,194,734
アジア	5,539,685	6,384,417
顧客との契約から生じる収益	13,637,007	15,085,659
外部顧客への売上高	13,637,007	15,085,659

（注）当社及び連結子会社の所在する国又は地域に分類しております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	141円43銭	131円87銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	2,349,325	2,021,541
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	2,349,325	2,021,541
普通株式の期中平均株式数（株）	16,610,904	15,330,044

（注）　潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２【その他】

2026年11月９日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……1,012百万円

（ロ）１株当たりの金額……66円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月２日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月９日

株式会社ＴＥＩＫＯＫＵ

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙見　勝文
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川合　直樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ＴＥＩＫＯＫＵの2026年4月1日から2027年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年4月1日から2026年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ＴＥＩＫＯＫＵ及び連結子会社の2026年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。